



看護学教育におけるFDマザーマップ 活用ガイド Ver.1 (試行版)

看護学教育研究共同利用拠点
千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター
看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進プロジェクト

目 次

I	はじめに	1
II	開発の経緯	2
III	FD マザーマップの活用方法	4
IV	FD マザーマップ	6
V	活用における Q & A	22
VI	共同利用拠点について	24
VII	用語解説	25
VIII	プロジェクト組織と活動状況	29

本冊子は、大学における看護学教育の体系的なFD活動を広く支援するために作成されたものであり、自己の看護系大学教員を対象とするFD活動を行おうとする大学は、看護学教育研究共同利用拠点である千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター（以下「看護実践センター」といいます。）に連絡し、本冊子の使用条件に関する書面を看護実践センターと取り交わすことで、無償で、本冊子の全部又は一部を複製、頒布又は一部改変（以下「複写等」といいます。）して使用することができます。

上記の場合以外、本冊子を無断で複写等することは著作権の侵害として禁じられます。

連絡先は、末尾に記載されています。

I

はじめに

医療の高度化にともない、専修学校での教育から大学教育への移行が進展しつつあるわが国の看護学教育の分野では、毎年約10校のペースで大学の新設が続き、常に大学教員の需要が供給を上回る状況が続いている。この動きの中で、看護系大学が資質の高い看護職の育成という社会の要請に応えていくためには、看護職としての実践能力と看護を学問として教授する能力の両方を兼ね備えた大学教員の能力を組織的に開発していく全国的な体制を構築することが喫緊の課題となっている。

そこで、千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターは、平成22年3月、文部科学大臣より「看護学教育研究共同利用拠点」として認定を受けた。この「看護学教育研究共同利用拠点」における活動の一つとして、平成23年度から、「看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進」と称する5か年のプロジェクトを開始した。

このプロジェクトは、看護学教育におけるその特質をふまえた体系的なFDのプログラム表である「FDマザーマップ」および「FDプランニング支援データベース」を開発し、大学間での共同活用を促進する事を目的としている。これは、わが国の看護系大学全体としての教育の質の向上を目指す、という意図のもと、看護系大学教員に求められる能力を行動レベルで示したマップを初めて開発することで、これまで大学単位で行われてきたFDの企画・実施・評価に関する大学間の交流の促進と、看護系大学の人的・物的資源を相互に活用し合う体制を構築しようとするものである。

ここで、「マザー」としたのは、各看護系大学においては、このマザーマップを参考に独自のマップを作成することを意図したためであり、看

護学教育におけるFD活動のための基になることを願って命名した。

この「FDマザーマップ」を利用することで、各看護系大学は必要なFDの内容を分析でき、現状を可視化できる。さらに、並行して開発中の「FDプランニング支援データベース」を併せて利用することで、FDに利用できる資料（物的資源）や講師（人的資源）などを検索でき、大学間の相互交流が活性化や、FD実施後の評価を集約していくことも可能となる。

看護学教育の分野において初めて開発されたFDマザーマップが、看護系大学教員のFD活動推進のための起点として活用され、FDの質の向上から看護系大学の組織的発展に貢献できることを願っている。

Ⅱ

開発の経緯

1. FDマザーマップ開発の目的

「看護学教育におけるFDマザーマップ」を開発する目的は、看護学教育の特質をふまえた、看護系大学教員に求められる能力を行動レベルで示した体系的な見取り図（マップ）を作成し、看護系大学におけるFDの企画・実施・評価に一定の方向性を提示して、体系的なFDを支援することである。これは、看護系大学教員の組織と個人、両側面からの能力開発を意図している。

また、共同利用拠点として、全国の看護系大学のFDの現状を把握するとともに、各大学がFDを推進するために各大学が有するFDに関する人的・物的資源を相互に活用し合うことのできる支援体制を構築することである。

2. 開発の方針

FDマザーマップの対象は、看護系大学教員であり、看護職の有免許者を中心に、看護学教育に携わる人である。わが国における看護系大学教員は、大学教員として、ならびに、看護専門職者としての両面を兼ね備えることを求められている。そのため看護系大学教員が抱えている能力開発上の課題および看護学教育の特徴を加味したFDを必要としている。FDマザーマップは、看護系大学教員として備えるべき能力を体系的に示したものであり、これを参考に、各大学が組織的な取り組みとして、自大学のFDプログラムの点検や、各大学独自のFDマップの開発、プログラムを作成する際に活用できる。さらに、FDプログラム作成にあたっては、各大学から提供された実績を組み込んだFDプランニング

支援データベースを、あわせて利用することで看護教育におけるFD活動を支援できるものとする。

3. 開発のプロセス

FDマザーマップは、5年間で開発する計画である。

開発に当たり、看護学・高等教育の専門家による専門家委員会を組織した。専門家会議（H23、24年度 計7回）、検討会（H23、24年度 計8回）を開催し、2年にわたる検討を重ねた。まず、FDの概念を確認し、単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、さらには研究活動、社会貢献、管理運営にかかわる教員団の職能開発の活動全般を指すもの、いわゆる広義の概念として捉えることにした。

並行して、E.F.Nicholsによる看護系大学教員に求められる能力にもとづくFDの6領域（学内の教育、臨床の場における教育、研究、組織運営、地域へのサービス、リーダーシップ）を参考に、専門家委員による検討を加え、看護系大学教員の能力を特定した。その上で、文部科学省による大学改革実行プラン（H24年）も参照しつつ、「基盤」「教育」「研究」「社会貢献」「運営」の5つの区分と要素からなるFDマザーマップ試案を作成した。

次に、この試案について、専門家委員の所属していない大学5校から協力を得てヒアリングを実施し（H24年度）、その結果を基に試案の洗練を経て「看護学教育におけるFDマザーマップ Ver. 1」が作成された。

本活用ガイドは、平成25年度中に完成を目指す「看護学教育におけるFDマザーマップ Ver. 1」の試行版である。

プロジェクトは、次の年次計画に沿って進行中である。

年次計画						
事業フェーズ		看護学教育におけるFDマザーマップの開発フェーズ			大学間共同活用体制の構築と展開フェーズ	
実施年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
具体的 内容	マザーマップ	開発準備 看護系大学教員に 求められる能力の明 確化	開発 FDマザーマップ開 発	試用 FDマザーマップを 複数大学で試用	洗練 ・FDマザーマップの活用ガイドラインを作成 ・基幹校を中心にFDマザーマップ活用に向 けた職位別研修を実施	実用化
	FDプランニング支援 データベース	開発準備 現状のFDプログラ ムの実態調査	開発準備 各看護系大学のもつF Dに関する人的・物的資 源の情報をFDマザーマ ップに組み込み、デー タベース化する	開発・試用 全国に公開	活用 基幹校を中心にFDマザーマップの大学間共 同活用システムを整備	受益者負担 システム検討
	専門家会議 情報発信	検討・検証・質の担保・国際発信準備			成果の情報発信 FDマザーマップを活用した看護教員の能力 開発に関する情報を国際発信する	国際 シンポジウム
		教員の能力を発展させ るために強化すべき FDを検討 FD先進地域との会議	各大学が相互に活用可 能なFDの企画・実施・ 評価支援システム構築 を検討	・FDマザーマップの試用 後の効果の検証 ・国際発信の準備	東南アジアの現状調査	

Ⅲ

FDマザーマップの活用方法

1. FDマザーマップの定義

FDマザーマップとは、看護系大学において、看護学を学ぶ学生を対象に教育活動を行う教員を対象に、看護系大学教員として備えるべき能力を行動レベルで示した、体系的な見取り図である。各大学が自大学の必要に応じて組織的に活用できることを目的に、その能力を区分して要素を選定し、各要素の能力開発の段階をレベルで示している。

2. 活用の対象

看護系大学において、看護学を学ぶ学生を対象に教育活動を行う個々の教員と組織を対象とする。

3. 活用の利点

FDマザーマップは、看護系大学教員が現実的に抱えている課題及び看護学教育の特徴を加味し、看護に特化した能力を網羅するように構成していることで、次の活用の利点を備えている。

①看護系大学教員に求められる能力の全体像が見える。

看護系大学教員に求められる能力の開発、評価において、FD企画責任者、FD委員会の委員にとどまらず、教員個々においても活用でき、若手教員を含む全ての看護系大学教員にとって活用可能である。

②各大学独自のマップの作成を支援できる。

看護系大学教員に求められる能力の全体像が見えることから、自大学または個人でも、強み、弱みを評価することが可能となり、能力開発の方向性を定めることに活用できる。また、FDマザーマップを参考に各大学独自のマップを作成することもできる。

③各大学独自の看護に特化したFD活動の推進に役立つ。

各大学においてFDプログラムを企画・実施・評価するための具体的な資源に関する情報をデータベース化していることで、他大学の情報を得て、自大学のFDプログラムに活かすことができる。

4. 活用の方法

1) 組織としての活用

(1) 自大学の教員構成に即したFDニーズ分析ツールとしての活用

本マザーマップを活用して、自大学の教員が本マザーマップに取り上げられた能力を、どの程度有しているのかを判断することで、構成メンバーに即したFDニーズの分析ができる。

(2) 自大学のFD活動の現状分析、評価ツールとしての活用

本マザーマップを活用して、自組織が実施しているFD活動によってどのような教員の能力が育成されているのかについて、現状分析、評価ができる。

(3) 自大学の実情に即したFDマップ作製の雛型としての活用

本マザーマップの基本構成を雛型として活用することで、各大学の
実情に即したFDマップを開発することができる。

(4) FDの計画的な企画・実施・評価のモデルとして活用

本マザーマップに取り上げられた教員の能力をFDの達成目標と
して活用することで、自大学のFDを計画的に企画・実施・評価す
ることができる。

2) 教員個人としての活用

(1) 教員の自己評価、目標設定ツールとしての活用

本マザーマップに取り上げられた教員の能力が、自身にどの程度
備わっているかを、日頃の大学教員としての活動状況から振り返
ることで、看護系大学教員としての能力の自己評価、今後の能力開発
に向けた目標設定ツールとして活用できる。

また、本マザーマップに取り上げられた教員の能力をFDの達成
目標として活用することで、これまでのFD履歴の整理、今後の計
画的なFD研修受講の計画を立てることができる。

3) FDプランニング支援データベースとしての活用

(1) FD活動の雛型としての活用

本マザーマップの基本構成を雛型とすることで、すでに実施して
いるものを体系的に整理し、自大学のFDの現状を確認できる。お
よび、他大学が実施しているFDの内容を知り参考にしつつ、今後
必要と思われるFDを検討することができる。

IV

F Dマザーマップ

1. F Dマザーマップの全体構成

F Dマザーマップは、5つの区分、「基盤」「教育」「研究」「社会貢献」「運営」から成り、それぞれに「能力」を構成する要素を示した。

2. 区分と要素

これらの各区分は、次の要素から構成される。

1) 「基盤」

「基盤」は、看護学系大学教員に求められる能力のうち、すべての能力の礎となる内容として、[1. 看護学系大学教員としての基礎力][2. 看護専門職としての基礎力]の2つの要素で構成されている。

[1. 看護系大学教員としての基礎力]は、看護系大学教員に求められる基本的な教育・研究能力とし、〈看護学の本質的理解〉〈看護学に対する興味・関心〉〈教育活動と研究活動のバランス〉〈教員活動に対する自己評価〉〈看護系大学教員としてのキャリア開発〉の5つの要素で構成されている。

また、[2. 看護専門職としての基礎力]は、看護系大学教員（特に看護職の有免許者である看護学系教員）に求められる基本的な看護実践能力とし、〈看護専門職としての健康管理〉〈看護観〉〈看護専門職の社会的役割〉〈看護専門職としての自律性〉〈看護専門職としての倫理観〉〈看護実践におけるスキルの重要性〉の6つの要素で構成されている。

2) 「教育」

「教育」は、看護学系大学教員が、組織の中で教育上の成果を出していく際に必要とされる能力を示しており、[1. 教育者マインド][2. カリキュラム編成][3. 入学者選抜][4. 授業運営][5. 臨地実習指導][6. 学生支援]の6つの要素で構成されている。

このうち、[4. 授業運営]には、〈授業設計〉〈授業展開〉〈評価とフィードバック〉、[5. 臨地実習指導]には、〈実習環境・体制整備〉〈臨地での柔軟な支援方法の工夫〉〈学生の実習経験と看護概念を関連づける学習支援〉〈臨地での主体的学習への支援〉〈臨地での倫理的学習への支援〉、[6. 学生支援]には、〈学生生活支援〉〈キャリア支援〉〈国際交流の促進〉の細目が設けられている。

3) 「研究」

「研究」は、看護学系大学教員が、研究を遂行し発展させてゆくにあたり必要とされる能力を示しており、[1. 研究者マインド][2. 研究遂行能力][3. 研究マネジメント・調整能力][4. 普及と発信][5. 国際化]の5つの要素で構成されている。

このマップの作成過程では、研究者マインドの重要性がインタビューや討議の中で繰り返し指摘された。そこで「1. 研究者マインド」を冒頭に位置づけ、その次に、看護学研究のプロセスに沿って要素をあげた。

このとき、看護学研究の特徴をふまえた研究能力としては、看護実践との関係性を示すことが重要であると考えられ、[2. 研究遂行能力]として〈看護学研究の理解〉〈クリティカルシンキングの使い方〉

〈看護学研究の課題の見つけ方〉などの細目を10項目あげ、その10番目に、〈研修成果をもって看護の現場にコミットする〉を設けた。

また、看護系大学教員が研究を遂行する際には、実習や込み入ったカリキュラムの中で行う現実的な困難を伴いがちである。これも看護系大学教員の特徴のひとつと捉えて、〔3. 研究マネジメント・調整能力〕を要素として上げ、その細目に〈時間のマネジメント〉〈研究費の獲得と適切な運用〉〈研究者コミュニティの形成〉〈研究環境の整備〉を設けた。

次に、わが国の看護学研究の発展のために必要となる能力として、〔4. 普及と発信〕に〈研究のインパクト〉〈成果発信〉〈交流〉の3項目、〔5. 国際化〕に〈国際学会での発表〉〈国際共同研究〉〈学術国際交流の推進〉を設けた。これは、文部科学省が主導する「大学改革実行プラン」（H24）において大学教員に求められる能力であり、看護学系大学教員に特徴的なことではない。しかしながら、これを要素として取り上げたのは、日本の看護を学術的に発信することを弱みとする教員が少なくない現状に即したためである。そこで、〈研究のインパクト〉のさらなる細目として《看護学教育・実践の質の向上》《看護学研究の発展》《新しい変化への対処》をあげることで、わが国の看護系大学教員がこれらますます強化する必要性のある能力であることを強調した。

4) 「社会貢献」

「社会貢献」は、看護学系大学教員が、研究成果を現場の看護実践の質の向上へ貢献することと、広く社会へ還元する能力を示した。こ

の社会貢献は各大学のミッション・ビジョンや地域特性によって大きく影響され、大学ごとの相違があると想定されるため、要素は各大学がFDとして柔軟に具体化しやすいように〔1. 社会貢献のあり方〕〔2. 看護現場のイノベーション〕〔3. 地域貢献〕の3つで構成した。「1. 社会貢献のあり方」は、各大学における社会貢献のあり方を明確にできるようにし、〔2. 看護現場のイノベーション〕は、〈ニーズ把握の方法〉〈実践への適応〉〈政策への提言〉の3つの細目を上げた。これは、この先の動向を見据えて整備する必要のある制度や政策の必要性を把握し、それに根拠を与える研究を、大規模研究として組織し発展させることのできる能力を備えることを示している。

「3. 地域貢献」は、〈看護の知見の発信と活用〉〈看護系大学のリソースとしての役割〉〈産官学共同研究の実施〉の3つの細目を上げた。このような細目にしたのは、文部科学省による大学改革実行プランで地域貢献が求められていることも理由の一つではあるが、看護系大学では既に各大学で具体的な地域貢献活動を実施しており、その活動が地域に認知されてきたことが強みとなっている。この強みを正當に評価し、その上で、さらにブラッシュアップさせてゆくための能力として示した。

5) 「運営」

「運営」は、看護系大学教員が、教育、研究、社会貢献の能力を発揮するためには、大学組織におけるマネジメント能力と個々の教員としての組織調整能力が機能することが重要となることから、能力として示した。これまでは大学教員の個人の力量に着目してFDが考

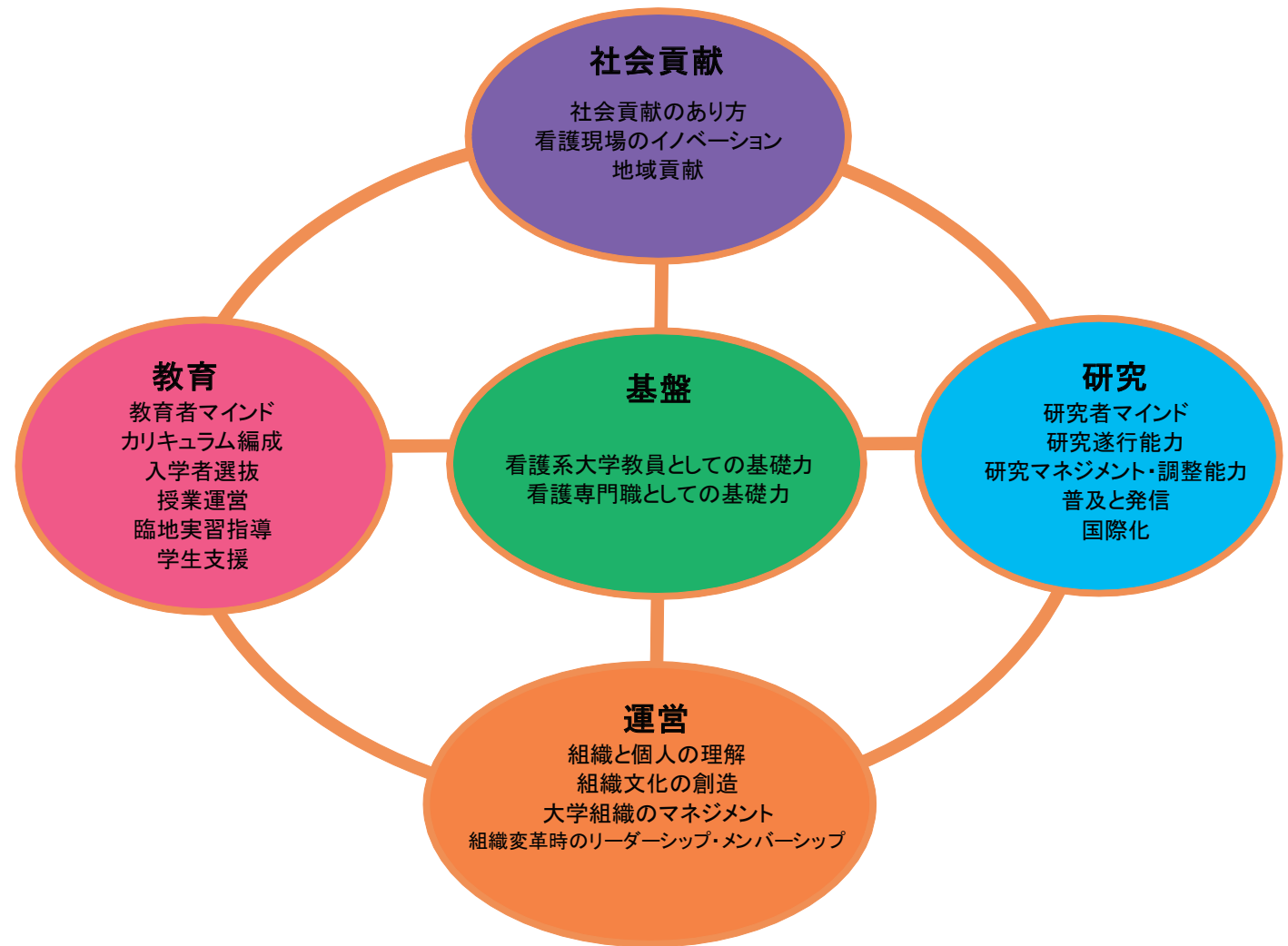


図1 看護学教育におけるFD マザーマップ全体構成

えられてきたが、これからは、個々の力を結集して組織としてのパフォーマンスをどれだけ上げることができるのか、教育研究活動の基盤となる大学組織運営の面からも求められてくる。そのための能力を開発する必要性がある。

これは、[1. 組織と個人の理解] [2. 組織文化の創造] [3. 大学組織のマネジメント] [4. 組織変革時のリーダーシップ・メンバーシップ] の4つの要素で構成されている。

「1. 組織と個人の理解」とは、臨床現場から大学教育の現場に入ったときに、その組織になじむことで活動しやすくなること、これをFDとして取り組むことで支援することを意図している。その細目に、〈自大学・学部学科の歴史の理解〉〈自大学・学部学科の理念（ミッション・ビジョン）の理解〉〈大学の組織体制の理解〉〈大学の組織人としての態度の理解〉をあげた。

「2. 組織文化の創造」には、〈組織文化の理解・醸成〉〈自大学・学部学科の組織文化の創造〉を、[3. 大学組織のマネジメント]には、〈大学組織マネジメントの基礎〉〈課題遂行時のセルフマネジメント〉〈ハラスメント対策〉〈リスクマネジメント〉をあげた。

「4. 組織変革時のリーダーシップ・メンバーシップ」には、細目をあげずに要素の内容を6つの項目で示した。

これらの区分と要素を図示したものを、P.08に示す。

3. FDマザーマップの構造

FDマザーマップでは、「基盤」「教育」「研究」「社会貢献」「運営」の5つの区分ごとの要素に応じ、要素それぞれが看護系大学教員としての成長に合わせて発展するとして、レベルを示した。この要素とレベルから構造化される。

レベルは、わが国の看護系大学の現状を踏まえ、「教授」「准教授」「講師」「助教」といった職位別ではなく、大学教員としての経験の多寡によって異なる能力開発の段階を、「レベルⅠ：知る」「レベルⅡ：自立してできる」「レベルⅢ：支援・指導、拡大できる」の3段階に分類した。

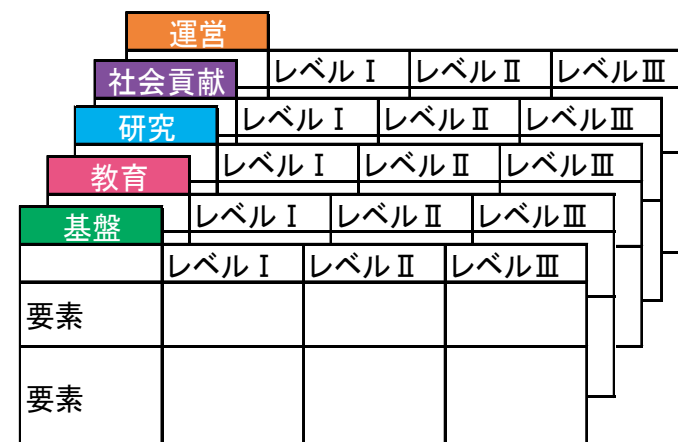


図2 FDマザーマップの構造図

4. FDマザーマップ各区分

1) 基盤

基 盤			
要 素	レベルⅠ [知る]	レベルⅡ [自立して出来る]	レベルⅢ [支援・指導、拡大できる]
1. 看護系大学教員としての基礎力			
看護学の本質的理解	基盤1-1.1 ①看護学が、看護実践の根拠を追究し、価値の創造を含めて、その発展を目指す科学であること理解する ②諸科学との関連において、看護学独自の意義や役割を理解する	基盤1-1.2 ①看護学が、看護実践の根拠を追究し、価値の創造を含めて、その発展を目指す科学であること踏まえて、教員活動を展開できる ②看護学独自の意義や役割を自覚しながら、教員活動を展開できる	基盤1-1.3 ①看護学が、看護実践の根拠を追究し、価値の創造を含めて、その発展を目指す科学であること踏まえて、他の教員を支援できる ②看護学独自の意義や役割を自覚しながら、他の教員を支援できる
看護学に対する興味・関心	基盤1-2.1 ①自身の看護学に対する興味・関心が、教員活動のあり方に影響を及ぼすことを知る	基盤1-2.2 ①教員活動を通じ、看護学に対する興味・関心を深化・発展させ続けることができる	基盤1-2.3 ①教員活動を通じ、看護学に対する興味・関心を深化・発展させ続ける方向で、他の教員を支援できる
教育活動と研究活動のバランス	基盤1-3.1 ①看護学に関する教育と研究が看護系大学教員としての主要な責務であることを理解し、教育と研究に費やす時間の配分を現実的に考える必要性を理解する	基盤1-3.2 ①教育と研究に費やす時間の配分を現実的に検討し、バランスのよい教員活動を積極的に展開することができる	基盤1-3.3 ①教育と研究のバランスのよい教員活動を展開する環境を組織的に整え、他の教員を支援できる
教員活動に対する自己評価	基盤1-4.1 ①自己の経験や能力、看護職の社会的役割、自大学の置かれた状況等を踏まえ、自己の教員活動を評価し改善する意義と方法について知る ②教員活動を持続的に改善するためのFDや学習資源の存在について知る	基盤1-4.2 ①自己の経験や能力、看護職の社会的役割、自大学の置かれた状況等を踏まえ、自己の教員活動を評価し改善することができる ②FDや学習資源を必要に応じて活用し、自身の教育活動を持続的に改善することができる	基盤1-4.3 ①経験や能力、看護職の社会的役割、自大学の置かれた状況等を踏まえた、教員活動の自己評価について、他の教員を支援できる ②FDプログラムや学習資源を組織的に整え、他の教員を支援できる
看護系大学教員としてのキャリア開発	基盤1-5.1 ①自己の経験や能力、看護職の社会的役割、自大学の置かれた状況、ワークライフバランス等を踏まえ、柔軟に自身の学習ニーズやキャリアパスを検討する必要性を知る	基盤1-5.2 ①自己の経験や能力、看護職の社会的役割、自大学の置かれた状況、ワークライフバランス等を踏まえ、柔軟に自身の学習ニーズやキャリアパスを検討し、実行に移すことができる	基盤1-5.3 ①経験や能力、看護職の社会的役割、自大学の置かれた状況、ワークライフバランス等を踏まえたキャリア開発について、他の教員を支援できる

2. 看護専門職としての基礎力			
看護専門職としての健康管理	基盤2-1.1 ①自身の置かれている生活・職場環境の特徴、変化の傾向を把握し、自分の健康との関係を理解する ②自身の24時間の生活を通して、健康の原理原則を把握する ③成長発達の各段階における社会役割の課題、心身の変化の特徴を把握する ④健康問題、ストレスの発生に対し、対症療法ではなく、問題発生の根本的な原因を探る必要性を自覚する	基盤2-1.2 ①生活・職場環境の特徴、変化の傾向を把握し、よりよい健康状態に向けて、生活を調整することができる ②健康的な生活の原理原則を毎日の生活の中で検証し、外界の変化に合わせて調整することができる ③成長発達の各段階における社会役割の課題に向けて、心身のバランスを維持しながら、家庭生活、職業生活を継続・発展させることができる ④健康問題、ストレスの根本原因を探り、自身と周囲の自然・社会環境との調和が取れた状態をつくり出すことができる	基盤2-1.3 ①生活・職場環境の特徴、変化の傾向を把握し、よりよい健康状態に向けて、生活を調整することの意義を、学生や他の教員に示すことができる ②健康的な生活の原理原則を毎日の生活の中で検証し、外界の変化に合わせて調整することの意義を、学生や他の教員に示すことができる ③成長発達の各段階における社会役割の課題に向けて、心身のバランスを維持しながら、家庭生活、職業生活を継続・発展させる方向で、学生や他の教員を支援することができる ④健康問題、ストレスの根本原因を探り、自身と周囲の自然・社会環境との調和が取れた状態をつくり出すことの意義を、学生や他の教員に示すことができる
看護観	基盤2-2.1 ①看護が対象者の健康を維持、促進する働きであることを踏まえて、自身の経験を振り返り、自己の看護観を言語化することができる	基盤2-2.2 ①看護実践経験や教育経験等を統合し自己の看護観を深化できる	基盤2-2.3 ①看護実践や教育の経験を統合し看護観を深化し、教育的観点から他の教員に示すことができる
看護専門職の社会的役割	基盤2-3.1 ①看護専門職が社会において果たすべき役割を自覚する ②最新の保健医療福祉の動向や研究成果を常に把握できる	基盤2-3.2 ①看護専門職が社会において果たすべき役割を自覚し、それらを意識した看護活動を展開できる ②最新の保健医療福祉の動向や研究成果を常に把握し、それらを意識した看護活動を展開できる	基盤2-3.3 ①看護専門職が社会において果たすべき役割を自覚し、それらを意識した教員活動を展開することができるように、環境を組織的に整えることができる ②最新の保健医療福祉の動向や研究成果を常に把握し、それらを意識した教員活動を展開できるように、環境を組織的に整えることができる
看護専門職としての自律性	基盤2-4.1.2 ①看護専門職としての自律性について自身の考えを述べるができる ②よりよい看護を常に追求し、自身の看護活動を自己評価し続けることができる		
看護専門職としての倫理観	基盤2-5.1 ①看護専門職としての倫理観を言語化することができる ②看護・看護学教育において生じやすい倫理的問題を知る	基盤2-5.2 ①常に看護専門職としての倫理観を念頭において行動できる ②看護・看護学教育において生じた倫理的問題に適切に対処できる	基盤2-5.3 ①常に看護専門職としての倫理観を念頭において行動し、他の教員のモデルとなり、他の教員に助言することができる ②看護・看護学教育において生じた倫理的問題に適切に対処し、他の教員のモデルとなり、他の教員に助言することができる
看護実践におけるスキルの重要性	基盤2-6.1 ①看護実践におけるスキルの重要性を理解する	基盤2-6.2 ①自身の立場で可能な範囲において看護実践スキルの維持・向上に努めることができる	基盤2-6.3 ①看護実践スキルの維持・向上のための環境を組織的に整え、他の教員を支援できる

2) 教育

教 育			
要 素	レベルⅠ [知る]	レベルⅡ [自立してできる]	レベルⅢ [支援・指導、拡大できる]
1. 教育者マインド	教育1-1.1 ①教育が他者を支援するはたらきであることをふまえ、自身の教育者マインドの必要性を知る ②教育者マインドとして自大学で重視する内容を知る	教育1-1.2 ①教育者マインドをもっている ②教育者マインドとして自大学で重視する内容を理解している	教育1-1.3 ①教育者マインドの醸成を支援できる ②教育者マインドとして自大学で重視する内容を検討できる
	(教育者マインドの例) ・人間の尊厳と多様性を重視する人間性を育む ・多様な人々へ看護を提供できる基礎的能力を育成する ・創造性と論理性を重視した教育を実施する ・主体的に社会や看護の発展に貢献できる人材を育成する		
2. カリキュラム編成	教育2-1.1 ①看護学科等のカリキュラムが大学ごとの教育理念のもと、国家試験受験資格の要件も満たす必要性を知る ②生活背景や人生経験の異なる多様な学生に、生活支援を基盤とする看護学を教授する特徴や工夫の必要性を知る	教育2-1.2 ①看護学科等のカリキュラムが大学ごとの教育理念のもと、国家試験受験資格の要件も満たす必要性を理解している ②生活背景や人生経験の異なる多様な学生に、生活支援を基盤とする看護学を教授する特徴や工夫の必要性を理解している	教育2-1.3 ①看護学科等のカリキュラムが大学ごとの教育理念のもと、国家試験受験資格の要件も満たす必要性について、他の教員に助言できる ②生活背景や人生経験の異なる多様な学生に、生活支援を基盤とする看護学を教授する特徴や工夫の必要性について、他の教員に助言できる
3. 入学者選抜	教育3-1.1 ①自大学の特徴、地域性をふまえて、看護学科等の卒業時到達目標やアドミッションポリシーが決定されることを知る ②アドミッションポリシーに応じた選抜方法について知る ③アドミッションポリシーの多様な場での広報について知る ④志願者の開拓方法について知る ⑤自大学の入試関連の組織について知る	教育3-1.2 ①自大学の特徴、地域性をふまえて、看護学科等の卒業時到達目標やアドミッションポリシーを理解している ②アドミッションポリシーに応じた選抜ができる ③アドミッションポリシーを多様な場で広報できる ④志願者を開拓することができる ⑤自大学の入試関連の組織において活動できる	教育3-1.3 ①自大学の特徴、地域性をふまえた看護学科等の卒業時到達目標やアドミッションポリシー策定ができる ②アドミッションポリシーに応じた選抜ができる環境を整える ③アドミッションポリシーを多様な場で広報できる環境を整える ④志願者の開拓ができる環境を整える ⑤自大学の入試関連の組織を組織できる

4. 授業運営			
授業設計	教育4-1.1 ①生活支援の基盤としての看護学生の生活体験把握の必要性を知る ②学生の既習科目と学習習得状況の把握の必要性を知る ③学生のレディネスとディプロマポリシーをふまえて担当科目の目的・目標を設定する必要性を知る ④他の科目内容、関連領域知識との関係性を把握した上で、授業設計する必要性を知る ⑤看護概念と実際の看護現象を関連づけて理解できるように教材を作成する必要性について知る ⑥最新の保健医療福祉の動向や研究成果を授業に活用する必要性を知る	教育4-1.2 ①生活支援学習の基盤としての学生の生活体験を把握できる ②学生の既習科目と学習習得状況の把握ができる ③学生のレディネスとディプロマポリシーをふまえて担当科目の目的・目標を設定できる ④他の科目内容、関連領域知識との関係性を把握した上で、授業設計できる ⑤看護概念と実際の看護現象を関連づけて理解できるような教材を作成できる ⑥最新の保健医療福祉の動向や研究成果を授業に活用できる	教育4-1.3 ①生活支援学習の基盤としての学生の生活体験把握について、他の教員に助言できる ②学生の既習科目と学習習得状況把握について、他の教員に助言できる ③学生のレディネスとディプロマポリシーをふまえた担当科目の目的・目標の設定について、他の教員に助言できる ④他の科目内容、関連領域知識との関係性を把握した上で授業設計について、他の教員に助言できる ⑤看護概念と実際の看護現象を関連づけて理解できるような教材を効果的に作成することについて、他の教員に助言できる ⑥最新の保健医療福祉の動向や研究成果の授業への活用について、他の教員に助言できる
授業展開	教育4-2.1 ①学習意欲を高めるために担当科目の目的・目標を明示する必要性を知る ②看護概念と看護現象の関連を論理的かつ臨場感をもった説明の必要性について知る ③学生の主体的学習への支援（看護専門職の自律性を育む点が看護学教育の特徴）の必要性を知る ④対人援助の学習時は、学生の主体性を尊重しながらも、行為の倫理性を強調した学習支援が必要であることを知る ⑤対人援助の演習時、学生とケア対象者との相互作用を通して、学生の援助者としての課題を見極め、学生に必要な学習支援をする必要性を知る	教育4-2.2 ①学習意欲を高めるために担当科目の目的・目標を明示することができる ②看護概念と看護現象の関連について、論理的かつ臨場感をもって説明できる ③学生の主体的学習への支援ができる（看護専門職の自律性を育む点が看護学教育の特徴） ④対人援助の学習時は、学生の主体性を尊重しながらも、行為の倫理性を強調した学習支援ができる ⑤対人援助の演習時、学生とケア対象者との相互作用を通して、学生の援助者としての課題を見極め、学生に必要な学習支援ができる	教育4-2.3 ①学習意欲を高めるための担当科目の目的・目標の明示について、他の教員に助言できる ②看護概念と看護現象の関連の説明について、他の教員に助言できる ③学生の主体的学習への支援（看護専門職の自律性を育む点が看護学教育の特徴）について、他の教員に助言できる ④対人援助の学習時の、学生の主体性を尊重しながらも行為の倫理性を強調した学習支援について、他の教員に助言できる ⑤対人援助の演習時、学生とケア対象者との相互作用を通して学生の援助者としての課題を見極め、学生に必要な学習支援をすることについて、他の教員に助言できる
評価とフィードバック	教育4-3.1 ①担当科目の目標に基づく学生の到達度評価について知る ②ディプロマポリシーをふまえて、各担当科目の評価を学生へフィードバックする重要性を知る ③担当科目履修後の学生の自己学習への動機づけの必要性を知る	教育4-3.2 ①担当科目の目標に基づく学生の到達度を評価できる ②ディプロマポリシーをふまえて、各担当科目の評価を学生へフィードバックができる ③担当科目履修後の学生の自己学習への動機づけができる	教育4-3.3 ①担当科目の目標に基づく学生の到達度評価について、他の教員に助言できる ②ディプロマポリシーをふまえて、各担当科目の評価を学生へフィードバックすることについて、他の教員に助言できる ③担当科目履修後の学生の自己学習への動機づけについて、他の教員に助言できる

5. 臨地実習指導			
実習環境・体制整備	教育5-1.1 ①実習目的・目標に基づき実習施設を選定する必要性を知る ②実習施設の特徴を理解することの重要性を知る ③実習施設の関係者との連携・協働の必要性を知る ④実習環境・体制整備として、実習施設の看護職へキャリア支援を行う必要性について知る ⑤実習中のインシデント・アクシデントに関する報告相談、対処の体制を整えることの必要性について知る	教育5-1.2 ①実習目的・目標に基づき実習施設を選定できる ②実習施設の特徴を理解できる ③実習施設の関係者との連携・協働をすすめることができる ④実習施設の看護職へのキャリア支援ができる ⑤実習中のインシデント・アクシデントに関する報告相談、対処の体制を整備できる	教育5-1.3 ①実習目的・目標に基づき実習施設選定について、他の教員に助言できる ②実習施設の特徴の理解について、他の教員に助言できる ③実習施設の関係者との連携・協働について、他の教員に助言できる ④実習施設の看護職へのキャリア支援について、他の教員に助言できる ⑤実習中のインシデント・アクシデントに関する報告相談、対処の体制について、他の教員に助言できる
臨地での柔軟な支援方法の工夫	教育5-2.1 ①学生が遭遇しうる看護現象の予測の必要性を知る ②学生の日々のレディネス把握の必要性を知る ③学生と、臨地での関係者との相互作用を把握する必要性を知る ④関係者との役割分担を行い指導をすすめる必要性を知る ⑤実践者の判断・行動の教材化の必要性を知る	教育5-2.2 ①学生が遭遇しうる看護現象を予測できる ②学生の日々のレディネスを把握できる ③学生と、臨地での関係者との相互作用を把握できる ④関係者との役割分担を行い指導をすすめることができる ⑤実践者の判断・行動を教材化できる	教育5-2.3 ①学生が遭遇しうる看護現象の予測について、他の教員に助言できる ②学生の日々のレディネス把握について、他の教員に助言できる ③学生と臨地での関係者との相互作用把握について、他の教員に助言できる ④関係者との指導上の役割分担について、他の教員に助言できる ⑤実践者の判断・行動の教材化について、他の教員に助言できる
学生の実習経験と看護概念を関連づける学習支援	教育5-3.1 ①実習体験の中から、看護学の学習に必要かつ重要な場면을教員が選定する必要性を知る ②学生の学習のタイミングを見極め、振り返りや自己学習を促すことの必要性について知る ③学生の体験と学ぶべき看護概念を関連づけ、学生が自ら実施・観察したことを意味づけできるように支援する必要性について知る	教育5-3.2 ①実習体験の中から、看護学の学習に必要かつ重要な場면을教員が選ぶことができる ②学生の学習のタイミングを見極め、振り返りや自己学習を促すことができる ③学生の体験と学ぶべき看護概念を関連づけ、学生が自ら実施・観察したことを意味づけできるように支援することができる	教育5-3.3 ①実習体験の中から、看護学の学習に必要かつ重要な場面の選定について、他の教員に助言できる ②学生の学習のタイミングを見極め、振り返りや自己学習を促す支援について、他の教員に助言できる ③学生の体験と学ぶべき看護概念を関連づけ、学生が自ら実施・観察したことを意味づけができるような支援について、他の教員に助言できる
臨地での主体的学習への支援	教育5-4.1 ①時間的制約・対象者との相互作用の影響をふまえ、事実に基づき、自己評価を促すことで学習を支援することの必要性について知る	教育5-4.2 ①時間的制約・対象者との相互作用の影響をふまえ、事実に基づき、自己評価を促すことで学習を支援できる	教育5-4.3 ①時間的制約・対象者との相互作用の影響をふまえ、事実に基づき、自己評価を促す学習支援について、他の教員に助言できる

臨地での 倫理的学習への支援	教育5-5.1 ①対象者への看護を実現するために、学生のケアの不足を補う必要性を判断し、学生に説明する必要性を知る ②学生の安全の確保の必要性を知る ③学生が自らハラスメントを予防・対処するための方法等について指導することの必要性を知る ④インシデント・アクシデントへの注意喚起、対処等の学生への指導の必要性を知る	教育5-5.2 ①対象者への看護を実現するために、学生のケアの不足を補う必要性を判断し、学生に説明することができる ②学生の安全の確保ができる ③学生がハラスメントを自ら予防するための対処法等を指導できる ④インシデント・アクシデントへの注意喚起、対処等について学生に指導できる	教育5-5.3 ①対象者への看護を実現するために、学生のケアの不足を補う必要性について、他の教員に助言できる ②学生の安全の確保について、他の教員に助言できる ③学生が自らハラスメントを予防・対処する方法等について、他の教員に助言できる ④インシデント・アクシデントへの注意喚起、対処等の学生への指導について、他の教員に助言できる
6. 学生支援			
学生生活支援	教育6-1.1 ①学生相談に必要な教員の態度・対応について知る ②学生相談の体制、教員の役割・責任範囲（委員会・専門家との連携方法、抱え込まない等）を知る ③学生相談の必要性を知る（健康問題、メンタルヘルス、ハラスメント、経済的困難など）	教育6-1.2 ①学生相談に必要な教員の態度・対応が実践できる ②学生相談の体制、教員の役割・責任範囲（委員会・専門家との連携方法、抱え込まない等）を理解した上で効果的に活用できる ③学生相談の必要性を把握し（健康問題、メンタルヘルス、ハラスメント、経済的困難など）、問題解決への支援ができる	教育6-1.3 ①学生相談に必要な教員の態度・対応について、他の教員に助言できる ②学生相談の体制、教員の役割・責任範囲（委員会・専門家との連携方法、抱え込まない等）について、他の教員に助言できる ③学生相談の必要性を把握し（健康問題、メンタルヘルス、ハラスメント、経済的困難など）、組織的な問題解決につなげることができる
キャリア支援	教育6-2.1 ①学生の将来のキャリア形成にかかわる支援方法（多様な看護職キャリアパス、転部・転学に関する情報伝達等）を知る ②国家試験受験にかかわる基本的な情報（スケジュール、出題傾向、模擬試験等）を把握できる ③看護独自の就職支援（関連情報の伝達、就職活動への助言等）の重要性について知る	教育6-2.2 ①将来のキャリア形成に関して、学生に情報提供、助言（看護職を志望しない学生に対する支援含む）ができる ②国家試験受験にかかわる支援（関連情報の伝達、自己学習への支援、担当科目との関連把握等）ができる ③看護独自の就職支援（関連情報の伝達、就職活動への助言等）ができる	教育6-2.3 ①将来のキャリア形成に関する学生への情報提供、助言（看護職を志望しない学生に対する支援含む）について、他の教員に助言できる ②国家試験受験にかかわる支援（関連情報の伝達、自己学習への支援、担当科目との関連把握等）について、他の教員に助言できる ③看護独自の就職支援（関連情報の伝達、就職活動への助言等）について、他の教員に助言できる ④近隣地域、関連の保健医療福祉機関と就職に関する情報交換を行い、他の教員に情報伝達・助言できる
国際交流の推進	教育6-3.1 ①留学生への文化や生活スタイルを配慮した学生支援の必要性を知る ②留学生にとっての日本の魅力を理解し、それを深めるための支援の必要性を知る ③日本人学生に国際交流への参画を促し、支援の必要性について知る ④国際交流を組織的に実施することの必要性について知る	教育6-3.2 ①留学生への文化や生活スタイルを配慮した学生支援ができる ②留学生にとっての日本の魅力を理解し、それを深めるための支援ができる ③日本人学生に対する国際交流への参画を促進し、必要な支援をする ④国際交流を組織的に実施できるよう協力する	教育6-3.3 ①留学生への文化や生活スタイルを配慮した学生支援について、他の教員に助言できる ②留学生にとって魅力的な日本理解を深めるための支援について、他の教員に助言できる ③日本人学生に対する国際交流の参画促進、必要な支援について、他の教員に助言できる ④国際交流を組織的に実施できるよう、環境や体制を整備する

3) 研究

研 究			
要 素	レベルⅠ【知る】	レベルⅡ【自立してできる】	レベルⅢ【支援・指導、推進（発展）できる】
1. 研究者マインド	研究1-1.1 ①研究者マインドの必要性を知る	研究1-1.2 ①研究者マインドをもって研究を遂行できる	研究1-1.3 ①研究者マインドの醸成を支援できる
	（研究者マインドの例） ・真理を追究し、偏見や先入観や世間的な常識に惑わされることのない態度 ・異なる意見や他者を尊重する態度		
2. 研究遂行能力			
看護学研究の理解	研究2-1.1 ①看護学研究とは何であり、何ができるのかについて知り、語ることができる	研究2-1.2 ①看護学研究とは何であり、何ができるのかについて理解して、研究できる	研究2-1.3 ①看護学研究とは何であり、何ができるのかについて助言できる
クリティカルシンキングの使い方	研究2-2.1 ①クリティカルシンキングについて知る	研究2-2.2 ①クリティカルシンキングを使って研究できる	研究2-2.3 ①クリティカルシンキングを推進し研究を展開する環境をつくることができる
看護学研究の課題の見つけ方	研究2-3.1 ①看護学研究として独自性・創造性のある研究課題の設定について知る	研究2-3.2 ①看護学研究として独自性・創造性のある研究課題を設定できる	研究2-3.3 ①看護学研究として独自性・創造性のある研究課題の設定を支援できる
分野横断的な研究の進め方	研究2-4.1 ①分野横断的な研究について知る	研究2-4.2 ①分野横断的な研究に参加できる	研究2-4.3 ①分野横断的な研究を企画・運営できる
研究フィールドとの関係の取り方	研究2-5.1 ①研究フィールドとの関係の取り方を知る	研究2-5.2 ①研究フィールドと良好な関係を展開できる	研究2-5.3 ①研究フィールドとの関係の取り方を支援し、発展できる
データの取り扱いとその方法	研究2-6.1 ①データの特性に合わせた適切な分析方法を知る	研究2-6.2 ①データの特性に合わせて適切に分析できる	研究2-6.3 ①データの特性に合わせた適切な分析を支援できる
倫理的配慮 （知的財産権、利益相反含む）	研究2-7.1 ①看護学研究における倫理について知る	研究2-7.2 ①看護学研究における倫理を踏まえて研究できる	研究2-7.3 ①看護学研究における倫理について助言できる
看護学研究論文の書き方	研究2-8.1 ①論理的な著述の仕方について知る	研究2-8.2 ①論理的な著述が出来る	研究2-8.3 ①論理的な著述について助言できる
研究論文のレビューの仕方	研究2-9.1 ①看護学研究論文のレビューについて知る	研究2-9.2 ①看護学研究論文をレビューできる	研究2-9.3 ①看護学研究論文のレビューについて助言できる
研究成果をもって看護の現場へコミットする	研究2-10.1 ①研究成果を用いて看護の現場へコミットし、研究成果を還元することの重要性を知る	研究2-10.2 ①研究成果を用いて看護の現場へコミットし、研究成果を還元できる	研究2-10.3 ①研究成果を用いて看護の現場へコミットし、研究成果の還元について助言し推進できる
3. 研究マネジメント・調整能力			
時間のマネジメント	研究3-1.1 ①実習や込み入ったカリキュラムの中で時間を効率的にマネジメントし、研究に費やす時間を確保する必要性について知る	研究3-1.2 ①実習や込み入ったカリキュラムの中で時間を効率的にマネジメントし、研究に費やす時間を確保できる	研究3-1.3 ①実習や込み入ったカリキュラムの中で研究に費やす時間のマネジメントができるように支援できる

研究費の獲得と適切な運用	研究3-2.1 ①競争的資金の獲得に向けて、支援のもとに研究計画書を申請できる ②研究費の適切な運用について知る	研究3-2.2 ①競争的資金を獲得できる ②研究費を適切に運用できる	研究3-2.3 ①大型のプロジェクト研究費を獲得し、他の教職員に助言できる ②大型プロジェクトの研究費を適切に運用し、他の教職員に助言できる
研究者コミュニティの形成	研究3-3.1 ①研究者コミュニティの形成について知り、参加できる ②看護学研究における他者との協働の重要性を知る	研究3-3.2 ①研究者コミュニティを形成できる ②看護学研究において他者と協働できる	研究3-3.3 ①研究者コミュニティを形成し、発展させることができる ②看護学研究において他者との協働を支援し推進できる
研究環境の整備	研究3-4.1 ①研究活動を促進するリソースや環境について知る	研究3-4.2 ①研究活動を促進するリソースや環境を活用しながら研究を遂行できる	研究3-4.3 ①研究活動を推進するリソースや環境を整備し、研究活動の推進を支援できる
4. 普及と発信			
研究のインパクト			
看護学教育・実践の質の向上	研究4-1.1 ①看護学教育・実践の質の向上に対する研究のインパクトを知る	研究4-1.2 ①看護学教育・実践の質の向上に対する研究インパクトを発信できる	研究4-1.3 ①看護学教育・実践の質の向上に対して研究成果のインパクトを用い、社会的、政策的、国際的展開ができる
看護学研究の発展	研究4-2.1 ①自身の研究が看護学研究の発展につながっていることを知る	研究4-2.2 ①自身の研究を通して看護学研究の発展に寄与できる	研究4-2.3 ①自身のプロジェクト研究を通して看護学研究の発展に寄与できる
新しい変化への対応	研究4-3.1 ①時代、地域特性と共に変化する看護学へのニーズ、関心事を察知できる	研究4-3.2 ①時代、地域特性と共に変化する看護学へのニーズ、関心事に対応できる	研究4-3.3 ①時代、地域特性と共に変化する看護学へのニーズ、関心事への対応を支援できる
成果発信			
研究成果の計画的な普及・発信	研究4-4.1 ①研究成果の計画的な普及と発信の重要性を知る	研究4-4.2 ①研究成果の計画的な普及と発信ができる	研究4-4.3 ①研究成果の計画的な普及と発信について助言し、推進できる
交流			
研究会・学会活動	研究4-5.1 ①研究会・学会活動に参加することが出来る	研究4-5.2 ①積極的に研究会・学会活動できる（研究発表、論文発表等）	研究4-5.3 ①研究会・学会活動について支援でき、普及と発信の場の育成に貢献できる
5. 国際化			
国際学会での発表	研究5-1.1 ①国際学会に参加できる	研究5-1.2 ①国際学会で発表する	研究5-1.3 ①国際学会での発表への助言や発表の場をつくる（企画・運営等）
国際共同研究	研究5-2.1 ①国際共同研究の意義と方法について知る	研究5-2.2 ①国際共同研究について役割を担うことができる	研究5-2.3 ①国際共同研究を支援し発展させることができる（フルブライト研究者の受け入れ等）
学術国際交流の推進	研究5-3.1 学術国際交流について知る	研究5-3.2 学術国際交流について役割を担うことができる（例：短期留学）	研究5-3.3 学術国際交流を支援し発展させることができる

4) 社会貢献

社会貢献			
要 素	レベルⅠ [知る]	レベルⅡ [自立して出来る]	レベルⅢ [支援・指導、拡大できる]
1. 社会貢献のあり方	社会1-1.1 ①自らの大学における社会貢献のあり方を考える	社会1-1.2 ①自らの大学の理念に基づき社会貢献活動ができる	社会1-1.3 ①自らの大学の理念に基づく社会貢献ができる環境を整える
2. 看護現場のイノベーション			
ニーズ把握の方法	社会2-1.1 ①社会貢献に必要な社会の動向や社会における看護専門職へのニーズを把握するための方法について知る	社会2-1.2 ①最新の社会動向と看護専門職の果たすべき役割について把握できる	社会2-1.3 ①最新の社会動向を把握し、看護専門職が社会において果たすべき役割を他の教員に伝えることができる
実践への適用	社会2-2.1 ①研究成果の実践への活用する方法について知る ②研究の成果を社会貢献として適用する際に、必要となる法的根拠について知る	社会2-2.2 ①最新の研究成果を活用することで現場の看護のイノベーションに貢献できる ②法的根拠を踏まえて研究成果を社会貢献に活用できる	社会2-2.3 ①最新の研究成果を活用して実践し現場の看護のイノベーションに貢献することについて、他の教員に助言できる ②法的根拠を踏まえて研究成果を社会貢献に活用できる
政策への提言	社会2-3.1 ①社会の変革に必要とされ、その根拠となる研究成果の産出について知る ②研究成果の政策への提言方法について知る	社会2-3.2 ①社会の変革に必要とされ、その根拠となる研究成果を産出し、政策へ提言できる	社会2-3.3 ①社会の変革に必要とされ、その根拠となる研究成果を産出して、政策に反映することができる
3. 地域貢献			
看護の知見の発信と活用	社会3-1.1 ①社会に貢献できる看護の知見の発信について知る ②社会に貢献できる看護の知見の活用について知る	社会3-1.2 ①看護の知見を社会に発信できる ②看護の知見を用いて、社会に貢献できる	社会3-1.3 ①看護の知見の発信に向けて、他の教員に助言でき、環境を整えることができる ②看護の知見を用いた社会貢献について、他の教員に助言でき、組織的な取り組みができる
看護系大学のリソースとしての役割	社会3-2.1 ①地域や自治体との協働により、地域におけるリソースとして看護系大学を活用できることについて知る ②地域貢献のための広報について知る ③役割を果たす際に地域貢献上の医療法、保健師助産師看護師法などの法的側面、倫理的問題と起こりうるリスクについて知る	社会3-2.2 ①地域や自治体との協働により、地域におけるリソースとして看護系大学を活用できることに貢献できる ②地域貢献のための広報活動ができる ③役割を果たす際に地域貢献上の医療法、保健師助産師看護師法などの法的側面、倫理的問題として起こりうるリスクに対処できる	社会3-2.3 ①地域や自治体との協働により、地域におけるリソースとして看護系大学を活用できるように環境を整える ②地域貢献のための広報について組織的な取り組みができる ③役割を果たす際に地域貢献上の医療法、保健師助産師看護師法などの法的側面、倫理的問題として生じた問題に対処し、リスクを最小限に出来る環境を整えることができる
産官学共同研究の実施	社会3-3.1 ①企業や行政機関との共同研究、受託研究について知る ②研究成果が産業や社会の中で活用できることについて知る	社会3-3.2 ①企業や行政機関との共同研究、受託研究ができる ②研究成果を産業や社会の中で活用できる	社会3-3.3 ①企業や行政機関との共同研究、受託研究の組織が作れ、企画・運営できる ②研究成果を産業や社会の中で活用できる環境を整えることができる

5) 運営

運 営			
要 素	レベルⅠ [知る]	レベルⅡ [自立して出来る]	レベルⅢ [支援・指導、拡大できる]
1. 組織と個人の理解			
自大学・学部学科の歴史の理解	運営1-1.1 ①自らの大学および学部学科の歴史について知る ②自らの大学および学部学科の歴史について語る場に参加することができる	運営1-1.2 ①自らの大学および学部学科の歴史について語ることができる。 ②自らの大学及び学部学科の歴史について語る場を作ることができる	運営1-1.3 ①自らの大学および学部学科の歴史について語ることができ、その環境を整えることができる ②自らの大学及び学部学科の歴史について語る場を作れることを組織的にできる
自大学・学部学科の理念（ミッション・ビジョン）の理解	運営1-2.1 ①自らの大学および、学部学科のミッション・ビジョンについて知る	運営1-2.2 ①自らの大学のミッション・ビジョンについて理解し、学部学科のミッション・ビジョンと戦略をつくりあげることに参加することができる	運営1-2.2 ①自らの大学のミッション・ビジョンについて理解し、学部学科のミッション・ビジョンと戦略を組織的につくりあげることができる
大学の組織体制の理解	運営1-3.1 ①大学がどのような組織構成ならびに構成員により運営され、成立しているのかを知る ②委員会とその役割について知る ③意思決定機関について知る ④組織体制上のルールについて知る ⑤大学運営における情報共有の範囲について知る	運営1-3.2 ①大学がどのような組織構成ならびに構成員により運営され、成立しているのかを説明できる ②委員会で役割を果たすことができる ③意思決定機関に参加できる ④組織体制上のルールを活用した貢献ができる ⑤大学運営における情報共有ができる	運営1-3.3 ①大学がどのような組織構成ならびに構成員により運営され、成立しているのかを説明できる ②委員会を組織することができる ③意思決定に参加できる ④組織体制上のルールを導くことができる ⑤大学運営における要所要所で円滑に情報共有ができるシステムをつくることができる
大学の組織人としての態度の理解	運営1-4.1 ①場や状況に応じて所属する組織を意識した立場・役割をとることについて理解できる	運営1-4.2 ①場や状況に応じて、所属する組織を意識した立場・役割をとることができる	運営1-4.3 ①場や状況に応じて所属する組織を意識した立場・役割をとれる環境を整えることができる
2. 組織文化の創造			
組織文化の理解・醸成	運営2-1.1 ①組織文化とは何であるかについて知る ②自らも組織文化を創ることに役割を持つことについて知る	運営2-1.2 ①組織文化を理解し、それを維持発展できる行動をとることができる ②自らも組織文化を創ることに役割を果たすことができる	運営2-1.3 ①組織文化を理解し、それを維持発展できるように環境を整えることができる ②組織文化を創ることに、環境を整え、他者を支援し、自らの役割を果たすことができる
自大学・学部学科の組織文化の創造	運営2-2.1 ①自らの大学・学部学科の組織文化について知る ②新たな組織文化の創造のための場について知る	運営2-2.2 ①自らの大学・学部学科の組織文化の強み、弱みを自覚できる ②変革が必要な時、現行の組織文化で対応可能か、新たな組織文化を創造する必要があるのか判断できる ③新たな組織文化の創造のために自由な意見を言い合える場を作ることができる	運営2-2.3 ①自らの大学・学部学科の組織文化の強み、弱みを自覚した上で、さらに発展できるように組織的な行動がとれる ②変革が必要な時、現行の組織文化で対応可能か、新たな組織文化を創造する必要があるのか判断し、組織的な発展に向けた行動がとれる ③新たな組織文化の創造のために自由な意見を言い合える場を作れることを支援でき、発展させることができる

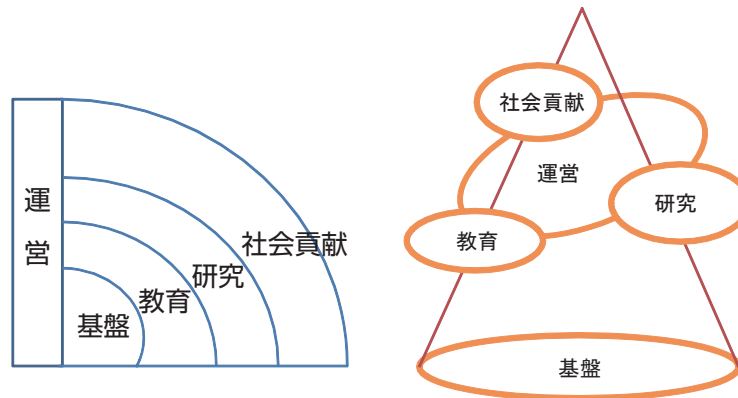
3. 大学組織のマネジメント			
大学組織マネジメントの基礎	運営3-1.1 ①大学全体・学部学科の課題特定について知る ②課題達成に向けて自らの役割を知る ③課題達成に向けた組織化について知る	運営3-1.2 ①大学全体・学部学科の課題特定（組織分析、社会動向の理解）ができる ②課題達成に向けてビジョンと戦略の遂行に自ら行動できる ③課題達成に向けた組織化（組織編制、人員配置、予算策定・獲得）が権限の範囲でできる	運営3-1.3 ①大学全体・学部学科の課題特定（組織分析、社会動向の理解）ができ、さらなる組織の発展を導くことができる ②課題達成に向けてビジョンと戦略の遂行に自ら行動でき、他者を支援し、環境も整えることができる ③課題達成に向けた組織化（組織編制、人員配置、予算策定・獲得）により組織の発展に向けた行動がとれる
課題遂行時のセルフマネジメント	運営3-2.1 ①モチベーションの維持について知る ②タイムマネジメントについて知る ③ワークライフバランスについて知る ④効果的なコミュニケーション（報告・連絡・相談・情報発信）について知る ⑤自己のキャリア発達、組織におけるキャリア開発について知る	運営3-2.2 ①モチベーションが維持できる ②タイムマネジメントができる ③ワークライフバランスをとれる ④コミュニケーション（報告・連絡・相談・情報発信）のスキルを効果的に活用できる ⑤自らのキャリア発達を実現でき、周囲のキャリア開発への役割を一部担うことができる。	運営3-2.3 ①モチベーションを維持・喚起できる環境を整える体制をつくること ②タイムマネジメントができる環境を整えることができる ③ワークライフバランスについて助言でき、環境を整備することができる ④コミュニケーション（報告・連絡・相談・情報発信）について、指導と環境の調整ができる ⑤教員のキャリア開発を支援できる
ハラスメント対策	運営3-3.1 ①ハラスメントとその解決について知る ②ハラスメントを予防的する対策について知る	運営3-3.2 ①ハラスメントの解決に動くことができる ②ハラスメントを予防する対策をとることができる	運営3-3.3 ①ハラスメントの解決に向けて最善な方法に導くことができ、第三者の活用を含め状況に応じた環境を調整することができる ②ハラスメントを予防するシステムをつくり、環境を整えることができる
リスクマネジメント	運営3-4.1 ①災害時や日常の危機管理行動を知り、発災時には、役割行動をとることができる ②法制度、倫理的問題を含めて起こりうるリスクについて知る	運営3-4.2 ①日頃から災害等の危機管理行動がとれ、発災時には役割行動をとることができる ②法制度、倫理的問題を含めてリスクに対処し最小限にする行動が取れる	運営3-4.3 ①日頃から災害等の危機管理行動がとれ発災時には組織的な指揮をとれる ②法制度、倫理的問題を含めて、リスクを最小限にする環境を整えることができる
4. 組織変革時のリーダーシップ・メンバーシップ	運営4-1.1 ①リーダーシップのあり方と必要性について知る ②メンバーのエンパワーメントについて知る ③ビジョンの共有について知る ④権限の分権・委譲について知る ⑤自らのタイプを知り、リーダー、またはフォロアーとして力を発揮できるコミュニケーションスキルについて知る ⑥看護系大学教員としてのリーダーとしての資質、メンバーとしての自己について知る	運営4-1.2 ①リーダーシップの必要性を自覚する ②メンバーのエンパワーメントができる ③ビジョンの共有ができる ④権限の分権・委譲ができる ⑤自らのタイプを知り、リーダー、またはフォロアーとして力を発揮できるコミュニケーションスキルを身に付けている ⑥看護系大学教員として職務を遂行する中でリーダーとしての資質、メンバーとしての資質を上げることができる	運営4-1.3 ①リーダーシップを自ら発揮し、発揮できる環境をつくること ②メンバーのエンパワーメントができ、組織的に環境を整えることができる ③ビジョンの作成と、共有に責任を持つことができる ④権限の分権・委譲ができる ⑤自らのタイプを知り、リーダーまたはフォロアーとして力を発揮でき、コミュニケーションの能力が向上するように環境を整えることができる ⑥看護系大学教員として次世代のリーダーとなる人材を育成できる

V

活用におけるQ&A

Q1 実際に、自らの大学の特徴を活かしたFDの企画には、どのように活用できますか？

A1 本マザーマップでは、看護系大学教員に求められる能力の全体が見えるので、担当者がマザーマップの項目を評価する、あるいは、各教員個々が項目を評価したものを集めるなどして、組織としてFDニーズの分析に用いることができます。項目の評価を基に、マップの全体構成図を独自に作成し、これまでのFD活動にもれはないか確認することで、企画に活かすことができます。たとえば、次のような自大学に合わせた全体構成図を作成するなど、工夫ができます。



Q2 大学全体で実施されている全学FDとの関連は？

A2 本FDマザーマップは、各大学の必要性に応じて実施される全学FDとの関連を意図して作成したものではありません。従って、実際の活用の際には、全学FDと関連させつつ、各大学それぞれの必要に応じてマップを作成し、看護系大学教員のFD活動を企画・実施することができます。

Q3 FDを企画する上で他の看護学系大学の状況を知りたい。

A3 FDプランニング支援データベースを活用すると、情報を得ることができるように、現在、開発中です。今後、千葉大学看護学部、看護学研究科附属看護実践研究指導センターのホームページからアクセスできる予定です。

Q4 看護学系大学で看護職の免許のない教員には活用できますか？

A4 本マザーマップで取り上げられている「能力」は、看護職の有免許者、すなわち看護学系大学教員を主たる対象としたものですが、看護学教育に携わる看護系大学教員すべてに求められるものも含まれています。各看護系大学の実情に応じて、活用するマップや要素を適宜取捨して活用することができます。

Q5 FDマザーマップに示された能力は理解できるが、これを自分がすべて身に付けるべきと考えたと途方に暮れる。

A5 FDマザーマップはスーパー教員を養成するための基準ではありません。教員個々のキャリアの発展や、現在、力を入れているところはそれぞれ異なるので、必要な区分や要素を選択して活用することができます。自身が大学教員として伸ばしてゆきたい能力を明確にすることや目標設定などに役立ちます。

Q6 FDマザーマップは分量が多くて、日常の業務の中で活用しにくい。

A6 大学または個人での活用のどちらも、教員活動に必要な能力に焦点化して、活用することができます。たとえば、「今年度の重点をおきたい項目」をとりだして活用することもできます。

VI

共同利用拠点について

千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践教育指導センターは、平成22年3月、文部科学大臣より「看護学教育研究共同利用拠点」として認定を受けた、看護学分野としては唯一の拠点である。

この制度は、次の趣旨に基づいている。現在の多様化する社会と学生のニーズに応えるには、各大学において、それぞれの教育理念に基づいて機能別分化を図り、個性化・特色化を進めながら教育研究活動を展開してゆくことが重要である。さらに、質の高い教育を提供してゆくためには、個々の大学の取り組みだけでは限界があるため、他大学との連携を強化し、各大学の有する人的・物的資源の共同利用等の有効活用を推進することにより、大学教育全体として多様かつ高度な教育を展開してゆくことが必要不可欠である。これらの認識から、大学間連携を図る取り組みをより一層推進するために、平成21年9月に創設された。

この趣旨のもと、平成23年度から、「看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進」プロジェクトがスタートした。

本プロジェクトは、各看護系大学から共同利用として活用されることで、その使命を果たすことができる。そのため、「看護学教育におけるFDマザーマップ」と「FDプランニング支援データベース」を併せて利用し、自大学のFDプログラムの点検や、独自のFDマップの開発およびプログラム作成に活用していただきたい。当センターでは、共同利用できる体制を構築することにより、各看護系大学が高等教育における看護学教育の特徴をふまえた有効なFDを計画的に企画・実施・評価できるように支援してゆきたいと考えている。

今後の活動としては、開発したFDマザーマップを複数大学で試用し、その効果を検証した上でさらに洗練させ、平成25年度までに、「看護

学教育におけるFDマザーマップ」を開発する。平成26年度、27年度は、大学間共同活用体制の構築と展開に向けて、全国から基幹校を選定し、FDマザーマップの活用に関する研修の開始と、基幹校を中心にFDマザーマップの大学間共同活用システムを整備する。また、FDマザーマップを活用した看護教員の能力開発に関する情報を国際発信するとともに、大学化の進展途上にある東南アジア地域の看護教育機関に向けた情報提供を行い、看護学教育分野の教員の能力開発における、わが国の国際貢献の先鞭をつける予定である。

VII

用語解説

・アドミッションポリシー 入学者選抜方針のこと。

・FD（ファカルティ・ディベロップメント）faculty development

大学教員の資質を開発すること。広く教育の改善、さらには研究活動、社会貢献、管理運営にかかわる教員団の職能開発の活動全般を指す。授業内容・方法の改善のための研修に限らない（狭義のFD）。FDは2008年の大学設置基準の見直しによって、大学院教育課程及び、学士教育課程において実施が義務化された、教育の質的保障を実現するために教育内容や教育方法の改革に取り組むための手段の一つである。中央教育審議会の答申では、狭義のFDの定義「教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称」が用いられており、大学設置基準では、広義にFDを用いている場合もある。（参考：中教審答申2012.8.28の用語集）。

・FDマザーマップ 看護系大学において、看護学を学ぶ学生を対象に教育活動を行う教員を対象に、看護系大学教員として備えるべき能力を行動レベルで示した、体系的な見取り図である。看護系大学教員とは、看護職の有免許者を中心に、看護学教育に携わる人である。看護職の免許を有する大学教員である看護学系教員の現状から、看護職としての実務能力と看護を学問として教授する能力の両方を兼ね備えた大学教員としての能力を区分しその中の要素を特定し、さらに強化すべき能力を要素として選定した。その上で要素それぞれの能力開発の段階をレベルとして示した。

本マザーマップを基に、各大学が組織的な取り組みとして自大学の

FDプログラムの点検や、各大学の現状から必要に応じた独自のFDマップの開発に活用できる。また、教員個人が看護系大学教員としての能力を客観視する際にも有用なツールとなり得る。

・FDマップ FDプログラムの体系表のこと。2009年に国立教育政策研究所F Der研究会によって開発された。開発の目的は、主として、大学教育センター等においてFDを専従で担当する教職員（以下、F Der：ファカルティ・ディベロッパーという）、FD委員会の委員、管理者など、FDを担当する大学関係者に、何がFDであるのか、FDの目標は何か、FDの効果的な実施方法はどのようなものか、FDの成果は何によって明らかになるのかについて一定の枠組みを示すことである。

このFDプログラムを体系化したものを示すことによって、各大学の大学教育センター等において活動する、F Der、FD委員会の委員、管理者などの関係者がFDプログラムのあり方を検討するための有用なツールとなり、大学教育に携わる者としての 教員のキャリア開発を目的に設計されたプログラム（FDプログラム）として、FDの取り組みに活用されている。

（参考：国立教育政策研究所F Der研究会編，大学・短大でFDに携わる人のためのFDマップと利用ガイドライン，国立教育政策研究所，2009.）

・カリキュラム 教育目的に即して、学生の学習活動を援助するために、教育施設が計画的・組織的に編成した教育内容を示すもの。

(参考：杉森みど里，舟島なをみ：看護教育学第5版，医学書院，2012.)

- ・ **「基盤」** 基盤とは、「物事を支えるよりどころ。物事の土台」（広辞苑）であるが、FDマザーマップでの「基盤」は、看護にアイデンティティをもつ者としての基礎的な素養（知識、スキル、マインド）と、大学教員としての基本から構成される素養を基に看護系大学教員の根源を形成するものをいう。看護系大学教員としての基礎力、看護専門職としての基礎力から形成される。
- ・ **キャリア支援** 専門的技能を要する職業に就く人の、職業人として、人間的な発達も含めて成長を助けること。
- ・ **「教育」** マザーマップでの「教育」は、看護系大学教員に必要な能力の側面として区分されたものを意味する。
- ・ **教育者マインド** 看護系大学における教育者マインドとは、学生の個人としての能力を引き出し、看護専門職としての成長に資する意図をもって行う教育活動における、その人の考え方、姿勢、態度、信念。
- ・ **教材化** その授業のために作られたのではない素材を、教材として組織し直し組み立ててゆくことを言う。教育目標の達成に向けて、学生のレディネスに合わせ、かつ、知的好奇心を刺激するように、学習しやすい形に変えること。素材は教材化されてはじめて教育的意味を持つ。

(参考：辰野千寿編：学習指導用語事典，教育出版，68-70，1988．安彦忠彦：新版現代学校教育大事典，ぎょうせい，356，2002)

- ・ **区分** 看護系大学教員に必要な能力を側面として示したもの。本マザーマップにおける看護系大学教員に必要な能力は、基盤、教育、研究、社会貢献、運営の5つの区分から構成される。
- ・ **クリティカルシンキング（批判的思考）** 自分の思考について考えること。これはメタ認知であり、思考をめぐらしているとき、その思考について考えることである。自己の推論能力と他者の推論を理解する能力とそれに自信をもつことが重要である。計画すること、モニターすること、認知的スキルを修正することなどであり、クリティカルシンキングができる人になれば、一貫してよい選択ができるようになる。
- ・ **研究者コミュニティ（研究者共同体）** コミュニティは共同体、集合体と訳され、共通の特徴を持つ集団といえる。研究者共同体には、同僚・研究組織・機関（大学・研究所）や、学会等の研究仲間（学際的、国際的広がりを含む）、研究費を出す組織・機関のコミュニティなどがある。
- ・ **研究者マインド** 真理を追い求めるという姿勢を持ち、偏見や先入観や世間的な常識に惑わされることのない態度。正直さと事実の前に謙

虚であること、努力する心の向き。異なる意見や他者を尊重する姿勢を含む。

- ・ **研究フィールド** 学術研究を行う際に、テーマに即した研究活動を行う場（現地）のこと。特に看護学研究では、研究者の目的とする研究協力者（情報提供者）の生きた経験を把握するため、その場で生起する現象、これを成立させている人々や組織、しくみ等も含まれる。

（参考：モース&フィールド著 野地有子訳：モースとフィールドの看護研究, 日本看護協会出版会, 2012）

- ・ **講義** 授業形態のうちの1つ。演習と共に学内での授業に位置づく。講義-受容学習が原基本的な授業形態とされ、教員から学生に概念を担っている言葉を直接提示でき、概念獲得、知識習得が主要目的とされる。看護学においては、知識の部分収集のような講義では不十分とされ、発問-思考学習、討議学習、発見学習、課題学習、プログラム学習、問題解決学習など、様々な形態がとられている。特に学部教育では、臨地実習に先行するもの、その体験の意味の深化を促進させるものとして、臨地実習と関連するものもある。

- ・ **授業** 授業とは、「相対的に独立した学習主体としての学生の活動と教授主体としての教員の活動とが相互に知的対決を展開する過程」^{*)}であり、看護教育学においては、この過程の成立を、「教授＝学習過程」として表現する。それは、授業が、学習者にとって学習目標達成に向け教材を媒介にして知識や技能を獲得し、精神的・身体的諸機能

を自己形成していく過程であると同時に、教員にとってそれを支援する教授活動を展開しながら、教員としての能力を開発していく過程であることに起因する。

授業には様々な形態があり、主に、講義、演習、実習がある。看護学では、臨地における実習が教育上の特徴をなしている。

^{*)} 吉本均編：現代教授学（講座現代教育学5），福村出版，pp61，1978.

（参考：杉森みど里，舟島なをみ：看護教育学第5版，医学書院，2012.）

- ・ **組織文化** 組織文化は経営学で用いられている用語だが、その定義は研究者で異なる。「組織成員が生み出し、共有している、価値観・信念・哲学・考え方・規範など」を指す。

看護学における組織文化の実証研究からは、看護組織において、各病棟には「病棟のルール」が存在しており、病棟の変革を計画する管理者は、その「病棟文化」を理解せずに安易に看護方式を変更するよりも、変えようとするものがそれまで大切にしてきた要素に気づき、段階的に必要な変化を起こしていく必要がある、とされている。

（参考：井部俊子，中西睦子監修：看護管理学習テキスト第2版第2巻 看護組織論，日本看護協会出版会，2012.）

- ・ **組織文化の創造** 組織のリーダーが組織文化の創造者である。管理者は、組織変革を試みるときに、変革に向けた戦略が自組織の文化に適應しているかどうかを判断しなければならない。適應が難しいようで

あれば、戦略を変更するか、もしくは組織文化を変えなければならない。組織文化を変えてまで成し遂げなければならないような変革でなければ、戦略を変えることで対応できるが、組織変革が急務で重要課題である場合には、組織文化の変革も必要である。組織文化を変革させるためには、どのように文化つくられるのかを知っておく必要がある。そのためには組織の歴史を振り返り、今の組織ができてきた経緯を知ることが大切である。

(参考：井部俊子，中西睦子監修：看護管理学習テキスト第2版第2巻 看護組織論，日本看護協会出版会，2012.)

・ **ディプロマポリシー** 学位授与方針のこと。

・ **要素** 看護系大学教員に必要な能力として区分を示す際に、携えるべき資質を項目として具体的に示したもの。看護系大学教員に必要な能力を構成するもの。

・ **臨地実習** 看護が行われるあらゆる場で、直接患者、家族などに接する実習。看護学教育における授業の一形態で、主に学外授業として実施される。実習のカリキュラム上の位置づけは講義、演習による学科目と同等とみなされることで、看護学教育の特徴を示す。保健師助産師看護師学校養成所指定規則により用いられる用語。1996年（平成8年）のカリキュラム改正時に、看護師の役割拡大に対応し、在宅看護論の表示などから、実習の場も病院に限らず看護の対象の生活する場であることを強調したことで、実習（1967～89）または臨床

実習（1951～67、1989～96）から呼称が変更された。

授業としての臨地実習では、教員が看護現象を教材化する能力を持つことが必要不可欠な要件であることを意味する。ここでの看護現象の教材化とは、学生が臨地実習において遭遇する多様な現象の中から実習目的・目標達成に向け効果的な現象を選択し、再構成するという教員の教授活動を意味する。

（参考：杉森みど里，舟島なをみ：看護教育学第5版，医学書院，2012.）

・ **レベル** 看護系大学教員の能力について発展の段階を示したもの。

FDMザーマップでは、FDプログラムを実施する対象を、「レベルⅠ：知る」「レベルⅡ：自立してできる」「レベルⅢ：支援・指導、拡大できる」として分類し、能力開発の段階を示した。開発当初は、レベルⅠを新任教員、もしくは助教、レベルⅡを講師・准教授、レベルⅢを教授、管理者、として設定した。しかし、看護系大学においては、看護実践の現場から直接教授に招聘されるなど、実践家としての経験が大学教員としての経験の蓄積を示すとは限らず、必ずしも職位とレベルが一致しないことから、各大学にとって活用しやすいように、職位から離れてレベルを想定した。各レベルは、ⅠからⅢに向かって発展してゆくように構成されている。

1. 平成23年度

1) プロジェクトメンバー

専門家委員（高等教育系）

川島 啓二 国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官
 佐藤 浩章 愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室准教授
 近田 政博 名古屋大学高等教育研究センター准教授
 加藤かおり 新潟大学教育・学生支援機構大学教育機能開発センター
 准教授

看護実践研究指導センター

北池 正 センター長
 野地 有子 教授
 和住 淑子 教授
 黒田久美子 准教授
 宮芝 智子 特任講師
 松田 直正 特任助教

専門家委員（看護学教育系）

松浦 和代 札幌市立大学看護学部教授
 吉沢豊予子 東北大学大学院医学系研究科教授
 飯岡由紀子 聖路加看護大学看護学部准教授
 永山くに子 富山大学大学院医学薬学研究部教授
 阿曾 洋子 大阪大学大学院医学系研究科教授
 雄西智恵美 徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部教授
 井手知恵子 大分大学医学部看護学科教授
 正木 治恵 千葉大学大学院看護学研究科教授・研究科長
 宮崎美砂子 千葉大学大学院看護学研究科教授
 吉本 照子 千葉大学大学院看護学研究科教授
 中山登志子 千葉大学大学院看護学研究科准教授

2) プロジェクトの進捗状況

平成23年6月28日 キックオフ講演会

看護系大学の輝く未来を担うFDのあり方を
問う

7月22日 第1回専門家会議

7月～11月 センター教員を中心とした検討会

看護系大学教員に求められる能力の検討

11月17日 第2回専門家会議

マザーマップ枠組み案1の検討

12月～3月 センター教員を中心とした検討会

看護系大学教員に求められる能力の検討

マザーマップ枠組み案2の作成

平成24年3月8日 臨時専門家会議

マザーマップ枠組み案2の精錬

3月22日 第3回専門家会議

マザーマップ枠組み案2の検討

2. 平成24年度

1) プロジェクトメンバー

専門家委員（高等教育系）

川島 啓二 国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官
佐藤 浩章 愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室准教授
近田 政博 名古屋大学高等教育研究センター准教授
加藤かおり 新潟大学教育・学生支援機構大学教育機能開発センター
准教授

専門家委員（看護学教育系）

松浦 和代 札幌市立大学看護学部教授
吉沢豊予子 東北大学大学院医学系研究科教授
飯岡由紀子 聖路加看護大学看護学部准教授
永山くに子 富山大学大学院医学薬学研究部教授
阿曾 洋子 大阪大学大学院医学系研究科教授
雄西智恵美 徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部教授
井手知恵子 大分大学医学部看護学科教授
正木 治恵 千葉大学大学院看護学研究科教授・研究科長
宮崎美砂子 千葉大学大学院看護学研究科教授
吉本 照子 千葉大学大学院看護学研究科教授
中山登志子 千葉大学大学院看護学研究科准教授

看護実践研究指導センター

北池 正 センター長
野地 有子 教授
和住 淑子 教授
黒田久美子 准教授
錢 淑君 准教授
遠藤 和子 特任准教授
鈴木 友子 特任助教

2) プロジェクトの進捗状況

平成24年7月20日 センター教員を中心とした検討会
マザーマップ「研究」枠組み案の検討

8月24日 第1回専門家会議
マザーマップの枠組み「教育・看護実践」「研究」の検討

10月2日 センター教員を中心とした検討会
マザーマップ開発のプロセスの説明文の確認
マザーマップ「基盤」「教育」「研究」「社会貢献」「調整」の検討

10月12日 第2回専門家会議
マザーマップ全体構造と枠組みの検討

11月13日 センター教員を中心とした検討会
マザーマップ開発のプロセスの説明文の検討
マップ案の検討、ヒアリング校の選定

11月～12月 マザーマップ試案についてヒアリング（5校）

12月21日 センター教員を中心とした検討会
ヒアリング結果報告とマザーマップ修正案の検討

平成25年1月14日 センター教員を中心とした検討会
ヒアリング結果とマザーマップ修正案の検討
実態調査報告

2月1日 第3回専門家会議
ヒアリング結果報告・マザーマップ全体構造と枠組みの検討
実態調査報告

2月14日 センター教員を中心とした検討会
マザーマップ試案の確認・利用ガイドの検討

3月8日 センター教員を中心とした検討会
マザーマップ・利用ガイドver.1の確認



看護学教育におけるFDマザーマップ活用ガイド Ver.1 (試行版)

発行日 平成25年3月29日

発 行 看護学教育研究共同利用拠点

千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター

看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進プロジェクト

連絡先 〒260-8672 千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1

E-mail. nursing-practice@office.chiba-u.jp